

# 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

御注意

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

平成 年 月 日提出		住所(居所)又は所在地 〒		フリガナ		氏名又は名称		代表者の職氏名印 ⑩		個人番号又は法人番号	
給与所得者		(ア) 特別徴収税額(年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)		異動年月日		異動の事由	
受給者番号(整理番号)	フリガナ	氏名 [旧姓]		円	円	円	円	月	日	1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他(特別徴収不可)	
生年月日	昭和・平成 年 月 日	個人番号		1月1日現在の住所		給与の支払を受けなくなった後の住所		異動後の未徴収税額の徴収		退職した年の1月から退職時までの給与支払額	
給与の支払を受けなくなった後の住所		円		円		円		円		円	

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。

一括徴収の理由		徴収予定		相続人の氏名等	
1. 異動が平成 年 12 月 31 日までで、申出があったため ( 月 日申出)	徴収予定月 日	徴収予定額 円	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額) 円	氏名	続柄
2. 異動が平成 年 1 月 1 日以後で、特別徴収の継続の希望がないため	・	円	円	住所	
異動者印	・	円	円	電話	

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。)		〒		課・係		新しい勤務先では		※区市町村記入欄	
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地		フリガナ		氏名		月割額 円を			
氏名又は名称		代表者の職氏名印 ⑩		電話		月分から徴収し、納入します。			
個人番号又は法人番号				(内線 )		新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。			
						納入書 要 ・ 不要			

1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
※区処理欄					
特別徴収義務者指定番号		-			
課税番号					
連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号		課・係		氏名	
		氏名		電話	
				(内線 )	
異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収		退職した年の1月から退職時までの給与支払額	
1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他(特別徴収不可)		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収(1月以降は必須) ( 月分で納入 ) ( 月 日納期分 ) 3. 普通徴収理由		円 控除社会保険料額 円	
※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。		1 (普C) 給与が少なく税額が引けない (例: 年間の給与支給額が100万円以下)			
		2 (普D) 給与の支払が不定期 (例: 給与の支払が毎月でない)			
		3 (普E) 事業専従者 (個人事業主のみ対象)			

【提出先】 〒164-8501 中野区中野四丁目8番1号 中野区税務担当(課税)

1 黒のボールペン又は、ペンドで記載してください。  
2 「課税番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された課税番号を記載してください。  
3 転勤(再就職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。  
4 前勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。  
また、前勤務先が個人事業主の場合「給与支払者」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
また、前勤務先が個人事業主の場合「給与支払者」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
また、前勤務先が個人事業主の場合「給与支払者」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。